

かみのちょうほいくしよ
上之町保育所

令和4年11月18日現在



郵便番号：663 - 8021

兵庫県西宮市上之町 24 - 44

交通手段（路線名）	最寄駅／停留所等	所要時間
阪急バス 石橋行	中央病院前	徒歩 10 分
阪急バス	上之町	徒歩 5 分

電 話：0798 - 64 - 0053

開所時間：7:30～19:00

受入年齢：産休あけ（生後 57 日以降）～小学校就学前まで

入所定員：100 名

【利用可能サービス】

サービス名	有無	内 容
延長保育	○	午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分まで。 なお、延長保育には定員枠があります。
スポット延長保育	○	保護者の急な残業等、延長保育が必要であると認められる場合。 保育標準時間：午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分まで。 保育短時間：午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分及び午後 4 時 30 分 から午後 7 時 00 分まで。
あゆみ保育 (障害児保育)	○	入所時に面接を行い、集団保育が可能なおおむね 3 歳以上の児童を対象。
地域子育て支援事業	○	園庭開放、短期体験保育等

【利用料金】

(2) 延長保育に係る利用者負担金 (※)

項 目	金 額
延長保育に係る時間外保育料	月額 3,000円
スポット延長に係る時間外保育料 (保育標準時間)	日額 300円
スポット延長に係る時間外保育料 (保育短時間)	日額 500円

(※) 市民税の非課税世帯(ひとり親世帯等に限る)並びに生活保護世帯は、免除とします。

(3) 上乘せ・実費徴収分

項 番	項 目	金 額
①	3歳以上児に係る主食費	月額 1,000円
②	3歳以上児に係る副食費	月額 4,500円
③	日本スポーツ振興センター共済掛金	年額 240円

①・②同一月中において保育の利用が1日もなかった場合は当該月の利用者負担金は免除とします。

①・②災害その他緊急やむを得ない場合として内閣総理大臣が定める場合に該当し、保育の提供がなされない場合は、主食費及び副食費の日割り計算を行います。

②市民税所得割合算額が57,700円未満の世帯や、所得割合算額が77,101円未満のひとり親世帯等、収入にかかわらず保育所・幼稚園等に在籍している年齢の高いきょうだい等から数えて第3子以降の子、生活保護及び里親の世帯は、副食費が免除されます。

③生活保護法による保護を受けている世帯は、共済掛金が免除されます。

【保育所の方針】

- ・つながり合い (つながり愛)・・・人と人とのつながりを大切に
一人一人の個性や違いを認め、互いに支え合い共感し合う仲間づくり
- ・つたえ合い (つたえ愛)・・・思いを伝え合う
思いを相手に伝え、相手の思いに耳を傾け、人との関わりを深める
- ・ひびき合い (ひびき愛)・・・環境に主体的に関わる
「すごいな!」「やってみたいな!」など五感を働かせ、自らに環境に関わる力を育む

【保育所の一日】

時間帯	0歳児	1・2歳児	3歳児以上
7:30	順次登所 遊び	順次登所 遊び	順次登所 遊び
9:30	牛乳・ミルク 必要にあわせて睡眠 遊び	牛乳 遊び	
11:00	食事 午睡	食事 午睡	食事 午睡（3・4歳児）
15:00	おやつ・遊び 順次降所	おやつ・遊び 順次降所	おやつ・遊び 順次降所
18:30	延長保育	延長保育	延長保育
19:00			

【保育所の年間行事】

行事計画		保健衛生計画
4月	入所説明会	身体計測（年2回 ※2歳未満は毎月） 健診（小児科・眼科・耳鼻科・歯科） 視力検査（3～5歳児） 聴力検査（4・5歳児） 歯磨き指導（6月頃） 尿検査（3歳児以上） 砂場回虫卵検査 砂場熱処理（年1回）
5月	保育参加参観・クラス懇談会	
7月	七夕の集い プール遊び	
10月	運動会 バス遠足	
11月	クッキング保育	
12月	お楽しみ会	
1月	保育参加参観・クラス懇談会	
2月	節分 保育参加参観・クラス懇談会	
3月	ひなまつり会 お別れ会 保育証書授与式	
毎月	避難訓練を実施します。お誕生日会はお誕生日当日に行います。	

幼児クラスは年に5・6回程度
 弁当日を計画しています。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によって、行事等は変更になることがあります。

▽上之町保育所のご紹介▽

< 保育所の外観 >



< 園庭の様子 >



< 遊びの環境（乳児室） >



< 遊びの環境（幼児室） >

